

協会けんぽ 北海道支部からの お知らせ



皆さまの健康づくりが保険料率にかかわっています

インセンティブ制度はご存じですか？

インセンティブ制度とは、特定健診等の実施率などの5つの取り組み(評価指標)に基づいて、全国47都道府県支部を順位付けし、インセンティブ(報奨金)を付与することによって、上位15支部の2年後の健康保険料率を引き下げる制度です。

※令和6年度の実績は、令和8年度の健康保険料率に反映されています。

北海道支部の令和6年度実績(順位)

総合 **39** 位 / 47支部中

北海道支部の順位を上げるために...



① 健診を受診しましょう！

被保険者さまは「生活習慣病予防健診・人間ドック健診」がオススメ！

35歳～74歳の被保険者さまは協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診できます。ぜひご利用ください。

ご存じでしたか？

● 協会けんぽの健診は検査項目が充実しています！

- がん検診の一部を含んでいます。
- 今年度から健診内容がより充実しています。

● 健診結果が自動で登録されます！

協会けんぽの健診を利用すると自動的に協会けんぽへ結果が共有されるので、健診結果の提出の手間がなくなり、労務管理ご担当者さまの事務負担が軽減されます。

お願い！

事業主・労務管理ご担当者さまへ

労働安全衛生法に基づく定期健康診断を利用した場合は健診結果の提出をお願いします。

生活習慣病予防健診について▼



新しい健診について▼



健診結果の提出について▼



特定健診等の
実施率

30 位



特定保健指導の
実施率

18 位

特定保健指導
対象者の減少率

45 位



医療機関への
受診勧奨基準において
速やかに受診を要する者
の医療機関受診率

26 位

ジェネリック
医薬品の使用割合

20 位

② ジェネリック医薬品を利用しましょう！

お薬を受け取る際は、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」を希望していることを伝えてください。

ご存じでしたか？

ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、**特別の料金を支払う**こととなります。

特別の料金とは？ 先発医薬品とジェネリック医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことをいいます。例えば、先発医薬品とジェネリック医薬品の差額が1,000円の場合、2分の1である500円を、通常の2～3割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。(令和8年6月から)



詳しくは
厚生労働省の
ホームページを
ご覧ください▼



健康情報を社内周知する際のサポート

事業主・労務管理ご担当者さまで健康情報の社内周知について「どんな内容を周知すればいいか考えるのが大変だ」「健康情報を探るのが大変だ」など、お困りではないですか？

そんな時こそ 北海道支部のLINEをご活用ください！

皆さまの日々の健康づくりに活用できる情報を、定期的に配信しています。

- ・北海道支部から通知が届いたら配信内容を確認し、社内で周知する。
- ・従業員の方へ「友だち追加」を勧めていただき、配信内容を直接確認してもらう。など、日々の健康づくりにぜひご活用ください。

「友だち追加」はこちらから！

過去の配信テーマ (一部)

- ・1月「早めに始める花粉症対策」
- ・2月「食と生活習慣病」
- ・3月「デスクワークでの肩こり」
- ・4月「春眠の寝不足対策」



便利な電子申請サービスを開始しました！



※事前に、マイナンバーカードの取得と「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。



パソコンやスマートフォンを利用して各種申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減でき、パソコンやスマートフォンから申請後の進捗状況が確認できます。ぜひご利用ください。

また、「けんぽアプリ」もリリースしています。個人に寄り添った健康に役立つ情報をお届けするほか、上記の「電子申請サービス」も利用できます。ぜひインストールをお願いします。

詳しくはこちら▶



発行元

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
 全国健康保険協会 北海道支部

〒001-8511
 札幌市北区北10条西3-23-1
 THE PEAK SAPPORO 3階
 TEL: 011-726-0352(代表)

けんぽアプリ、電子申請をぜひご利用ください



協会けんぽではマイナ保険証の利用を推進しています。

マイナ保険証での受診前にはマイナポータルでご自身の登録情報の確認をお願いします。



詳しくはこちら